

## 43 常夜灯(旧西向)

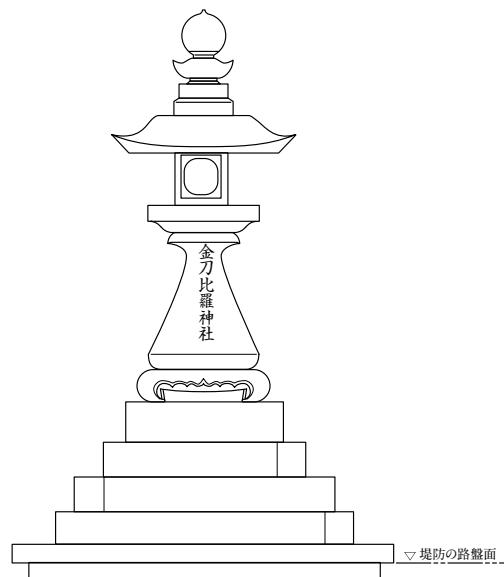
旧撫川大橋西詰の常夜灯  
(庭瀬416=吉備公民館駐車場内)



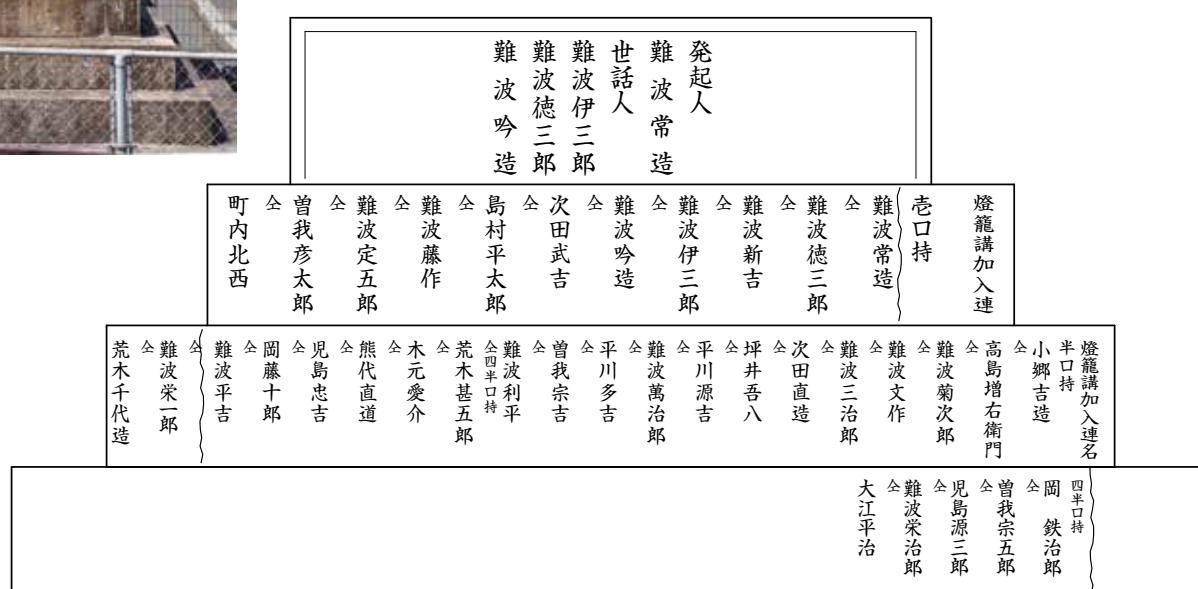
昭和40年代の足守川拡張工事による移転



東面(昭和42年以前は北面)



▽堤防の路盤面



この常夜灯は、明治19年の大水害のあと、大橋の西岸に創建され、地蔵堂、日車様と並んで、西向町内の人達が自力で守り続けた町のシンボルであった。

水害の多い地域で、常夜灯は幾度となく崩壊の憂き目にあったが、その度に地域の人々が立ち上がって再建をしてきた。

- 明治19(1886)年:足守川大水害のあとに創建
- 大正5(1916)年:水害で崩壊したのち再建
- 昭和42(1967)年:足守川拡幅工事のため(撫川1495-2)に移築
- 平成25年(2013):防災の見地から、「西向常夜灯を守る会」と庭瀬かいわい案内人の会の協力で吉備公民館駐車場内に移築

「氏神両神」とは中撫川の須佐之男神社、八幡神社の2社である。その昔、日蓮宗の信徒であった領主戸川氏の信城寺(中撫川の八幡神社の別当)と、觀音院(須佐之男神社の別当)の対立融和策に心を痛めていた。常夜灯には転機となるそれぞれの年代が刻まれている。

この近郷では吉備津彦神社の燈籠に次ぐ規模で、地域の遺産である。創建当時の石工の銘はないが、蓮弁の出来は秀逸で、何度か落下事故にあい修理されている。笠石はモルタルで接着し、擬宝珠は蓮弁に鉄筋で繋ぎ、まさに満身創痍である。

川の東岸にあった慶應4年(1868)築造の常夜灯は、大正5年(1916)の大橋架け換え工事で不要になった欄干の親柱一対とともに、大橋中之町公民館に保存されている。

明治19年の創建当時、常夜灯の基台の内部は、石材の加工時に発生する割石の破片で満たされていたが、昭和42年の移転工事ではコンクリートで固められた。これは荷重が有効に垂直に伝達され、最適な素材であるとの事。移設のたびに内部は現代様式変化した。近年は加工方法が機械化され、適当な端材が少ないと、技能工不足等によりコンクリートで固めるようになった。石燈籠を刻む技術も衰退してしまう。

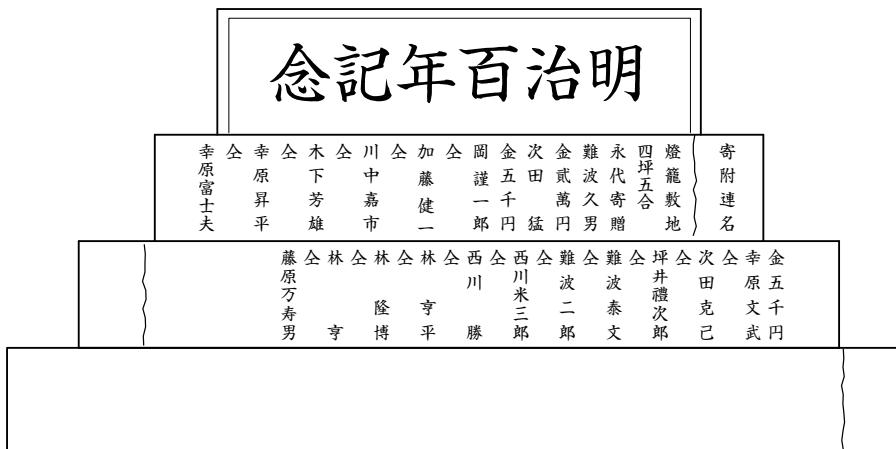
西面(昭和42年以前は北面)



南面(昭和42年以前は東面)



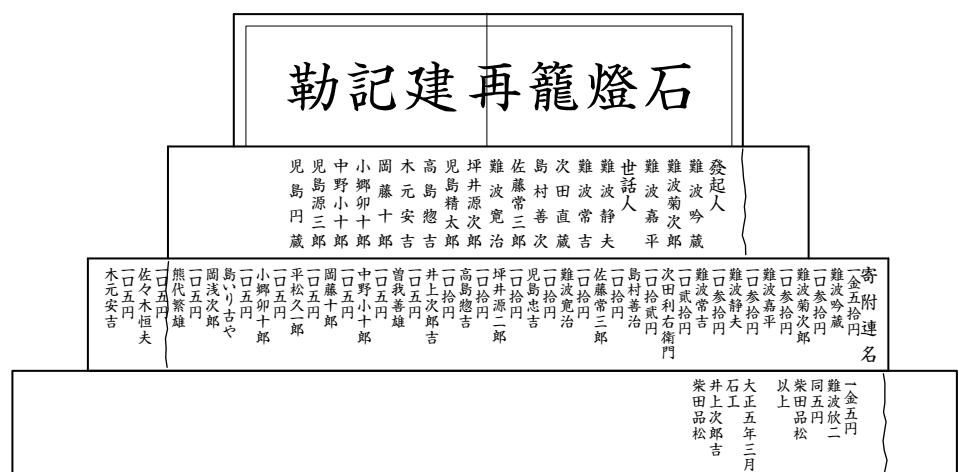
西面



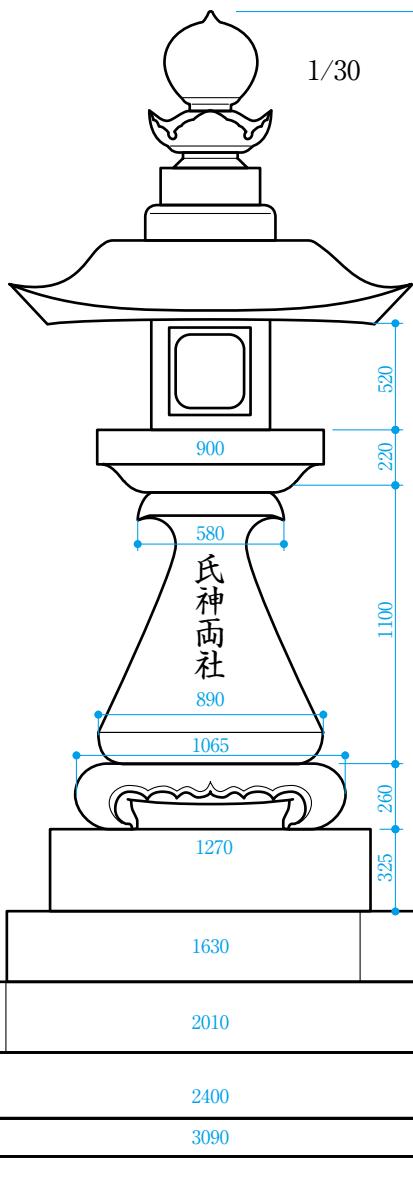
昭和四十二年丁未年第拾月移転  
明治十九丙戌年第一月建之  
大正五丙辰第三月再建



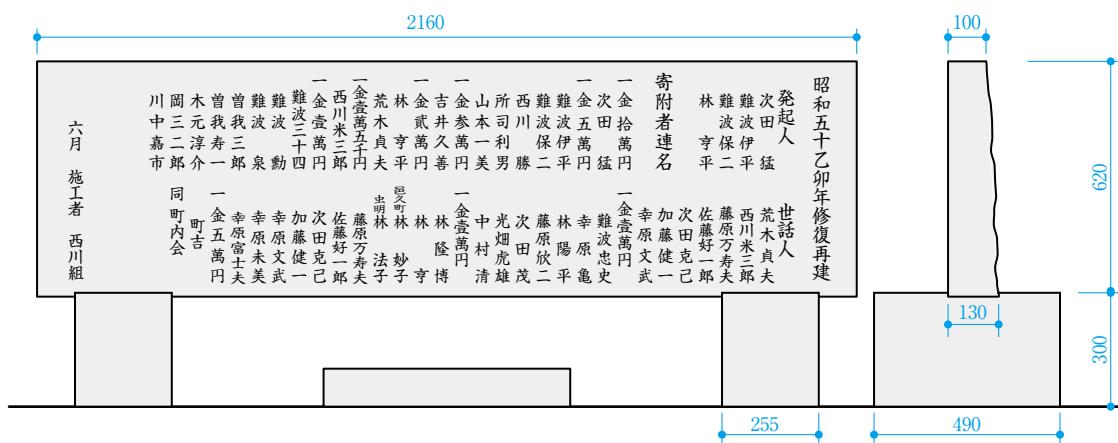
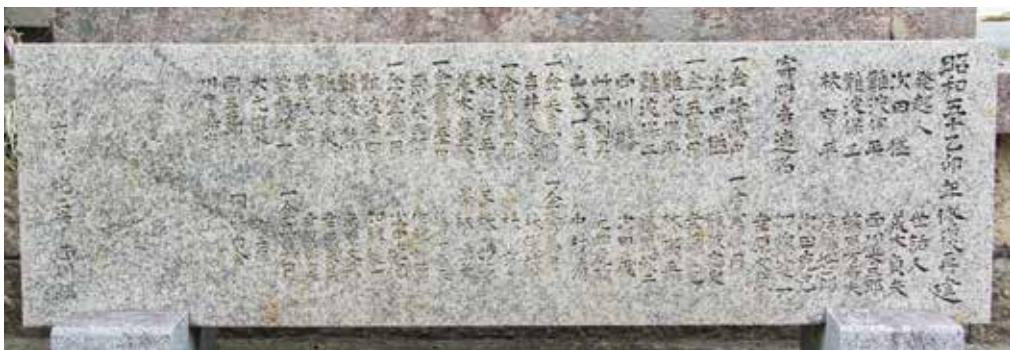
南面



北面(昭和42年以前は南面)



■ 昭和50年の修復再建の銘板



## 西向常夜灯今昔物語

度重なる危機を経て100年以上、地元西向町内の方々の尽力により守られてきました。

西向の常夜灯は、明治19年に足守川の旧撫川大橋の西岸に築造され、当時は船舶往来の燈台として重要な役割を果たしていました。花崗岩で作られた独自の様式は、歴史的にも文化的にも貴重な郷土の文化財である。

その後、大正5年の河川氾濫に伴う倒壊と再建、昭和42年の足

守川拡幅工事による移築、昭和50年の修復再建、そして平成25年に私有地から吉備公民館敷地内への移転と、存亡の危機に会うたびに地元西向町内の有志が立ち上がり、みんなのチカラで今までその勇姿をとどめてきた。

明治19年(1886)1月:	足守川の大水害の後に大橋の西詰に建設
大正5年(1916)3月:	大水害で大橋とともに倒壊したものを再建
昭和42年(1967)10月:	河川拡幅工事で撤去になるところ、町内有志により私有地に移設
昭和50年(1975)6月:	町内有志により修復再建
平成25年(2013)1月:	私有地への存続が不可となったため、町内外の有志により吉備公民館敷地に移転



昭和30年代当時の様子(東側から臨む・難波伊平氏提供)



昭和42年10月移転の様子  
(西向の難波久男氏が私有地を提供・南側から臨む)



昭和42年10月～平成25年1月  
(昭和50年に修復)



平成25年1月移転時の説明板と寄贈者銘板

